

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和 2年 5月31日 報告

担当課

市街地整備課

補助金等の名称	佐倉市土地区画整理事業助成金						
予算科目	一般会計	款	7	項	3	目	2
予算事業名	市街地整備支援事業						
実施計画の位置づけ	均衡のある市街地の整備・再編を図ります						
補助金分類							
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・ <u>国県補助なし</u>					千円	
交付先	土地区画整理事業者						
支出根拠規定	都市計画法・土地区画整理法 佐倉市土地区画整理事業の助成に関する条例						
補助の目的	新規の市街地開発事業について佐倉市都市マスタープランに基づき、事業化の是非の検討を含め計画段階からの確な支援を行い、もって計画的な市街地形成を図る。						
補助の効果	市街地開発事業を促進することにより、良好な都市基盤の整備が図れる。						
補助対象事業の 具体的内容	新規の市街地開発事業推進団体の設立または施行認可、設計、測量に関する経費と、都市計画決定された施設の用地取得費、一定規格以上の道路の歩道部分の用地取得費、公共下水道施設に関して、施行地区外分の調整能力の整備費用や用地取得費や、施行地区外の設備に影響を受けて規格工法変更する場合の費用						
対象経費及び補助率	①新規の市街地開発事業推進団体の設立または施行認可、設計測量に関する経費の1／3以内、 ②事業認可時における都市計画決定された施設の用地の適正な価格、 ③有効幅員8m以上の幹線道路の歩道部分の用地取得費相当経費の1／2以内、 ④施行地区内の下水道整備に関して、施行地区外の影響を受けて規格工法を変更する場合の、施行地区外分の整備に係る工事の経費 ⑤施行地区内の雨水調整池整備に関して、施行地区外分の調整能力を有する場合、その施行地区外分の用地取得費の1／2以内及び工事費に相当する経費 かつ、 ①、③、④、⑤の総額(事業認可時の総事業費の1／10が限度)に②を加えた金額を補助する。						
補助金額の根拠	佐倉市土地区画整理事業の助成に関する条例施行規則、 佐倉市土地区画整理事業の助成に関する要綱						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	市街地整備課	
補助金等の名称		佐倉市土地区画整理事業助成金		
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
		補助対象事業 0件	0	補助交付者 なし
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	関係各課との協議が進んだことから、平成28年度に事業認可を行う見通しである。			
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
		補助対象事業 0件	0	補助交付者 なし
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	1件の事業を認可したことから、平成29年度に補助を行う。			
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	2,002	補助対象事業 1件	2,000	補助交付者 1件
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	平成29年度に事業を認可した組合に対して、補助を行い、目標値を達成した。なお、次年度以降は、補助対象事業が予定されていない。			
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	0	補助対象事業 0件	0	補助交付者 なし
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	組合が土地区画整理事業を施行しているが、助成対象となる事業がなかったため、交付しなかった。今後、助成対象となる事業がある場合は交付する。			
令和元年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	0	補助対象事業 0件	0	補助交付者 なし
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	組合が土地区画整理事業を施行しているが、助成対象となる事業がなかったため、交付しなかった。今後、助成対象となる事業がある場合は交付する。組合の事業期間を2年間延長(令和3年度末)した。			
計画期間終了後の最終的な目標値		令和元年度までに補助対象者1団体の事業の推進を図る。		
計画期間終了後の最終的な成果値		令和3年度までに補助対象者1団体の事業の推進を図る。		